

鴨川市中継施設整備・運営事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

平成31年1月15日

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
			第2章	1	(5)	1)				
1	実施方針	2	第2章	1	(5)	1)		事業用地	応募者が提案する事業用地は、事業の維持管理運営の開始時までに建物と同様、市に移転となるのか。それとも、事業期間の終了まで事業者（あるいは元の地主）が所有するという理解でよいか。	事業用地は、事業開始から事業終了まで事業者あるいは元の地主が所有するものとお考えください。
2	実施方針	2	第2章	1	(5)	3)	①	処理能力	「処理能力：42t/日以上」とあるが、これは施設整備計画10頁では年間運転日数(≒年間搬入日数)を280日とした場合の数値である。鴨川市のホームページの収集区域図(曜日別)では収集は月火木金の週4日のため、年間運転日数を224日程度で算出し52t/日で計画する必要があるのではないか。	平成29年度実績で、燃やせるごみは既存の鴨川清掃センターへ、310日程度搬入されています。そのため、施設規模の計算は安定した運営を行なうため280日で計算した規模としています。したがって、施設規模は42t/日で計画してください。
3	実施方針	2	第2章	1	(5)	3)	①	処理能力	処理能力の設定が、42t/日以上となっているが、概ね何t程度まで超過してよいか。	施設規模は42t/日で計画してください。
4	実施方針	2	第2章	1	(5)	3)	③	運転時間	「運転時間：8時間/日」とあるが、燃やせるごみの受入れや受付、計量、施設の点検整備、清掃等を含んだ運転時間と見込んでよいか。	ご理解のとおりです。
5	実施方針	2	第2章	1	(5)	3)	③	運転時間	「運転時間：8時間/日」とあるが、施設の実稼働時間は搬入量、時間から判断し、事業者から提案してもよいか。	構いません。
6	実施方針	2	第2章	1	(5)	3)	④	運転日数	一般廃棄物中継施設整備計画の10頁において「年間稼働日数：280日」とあるが、本項においては「運転日数：300日以上」と差異がある。年間運転日数は280日と考えてよいか。	No.2に関連しますが、年間運転日数は実施方針に記載の300日以上ということをお考えください。

鴨川市中継施設整備・運営事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

平成31年1月15日

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
7	実施方針	2	第2章	1	(5)	4)	①	施設概要	燃やせるゴミについて良い案があれば、圧縮以外の処理方式の提案も可能か。	コンパクトコンテナ方式以外は原則として認めません。
8	実施方針	2	第2章	1	(5)	4)	①	施設概要	本案件の施設では、「資源ごみ等については受入及び貯蓄を行なう」とあるが、良い方法と条件があれば当該施設以外の施設への持ち込みも可能にした方がコストが抑えられるのではないか。	本施設以外への持込は原則として認めません。
9	実施方針	2	第2章	1	(5)	4)	②	施設概要	運搬に要するコストを算出するため、鴨川市指定の受入場所の確定が必要である。提案書提出までに開示するか。	公告に際して開示する予定です。
10	実施方針	2	第2章	1	(5)	4)	②	施設概要	「圧縮した燃やせるごみをコンテナに積み込んだ後、…」とあるが、燃やせるごみの運搬は圧縮コンテナ積込方式のみが認められるとの理解でよいか。	ご理解のとおりです。
11	実施方針	2	第2章	1	(5)	4)	②	施設概要	鴨川市が指定する受入施設まで運搬とあるが、受入車両の制限はあるか。	募集要項の要求水準書で定めることとします。
12	実施方針	2	第2章	1	(5)	5)	①	処理方式	「応募者の提案による」とあるが、圧縮コンテナ積込方式以外の処理方式の提案は可能か。	コンパクトコンテナ方式以外は原則として認めません。
13	実施方針	3	第2章	1	(7)			事業内容	事業方式がBT0方式とあるが、運営事業者にて提案した土地及び建物等が運営事業者の資産であった場合でも鴨川市に所有権を移転することになるのか。	事業用地は事業期間中も事業者にも所有権が維持されます。建物についての取扱は、No.17の回答を参照ください。

鴨川市中継施設整備・運営事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

平成31年1月15日

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
14	実施方針	3	第2章	1	(9)			事業スケジュール	仮に施設整備費相当額を事業期間20年間にわたって割賦払いをする場合、適用される基準金利についてはどのように考えるか。 事業期間20年とする他のPFI案件では、事業開始10年後に基準金利の見直しがあるので本件も同様の対応を希望する。	基準金利の見直しについては、募集要項の契約書(案)で定めることとします。
15	実施方針	3	第2章	1	(10)			事業期間終了時の措置	事業期間終了後も本施設を継続して使用する予定とあるが、現在想定している継続期間どの程度か。	10～15年程度と見込んでおりますが、市と事業者の協議事項になります。
16	実施方針	3	第2章	2	(1)	1)		事業用地の確保等	本施設の所有権が鴨川市に移転するにあたり、電気、ガス、水道等の設備の所有権も移転されるのか。	本事業に要する部分に限り、事業期間中は市に所有権が移転することになります。
17	実施方針	3	第2章	2		3)		施設の設計・整備	事業用地にある既存建物の一部を流用して処理施設を整備する場合、既存の建物も含めて鴨川市に所有権を移転することになるのか。また、その際に建物は鴨川市に有償譲渡となると考えて積算してよいか。	既存建屋の状態やその用途によります。
18	実施方針	4	第2章	2	(1)	6)		住民合意の形成	「選定事業者は事業用地の確保、本施設の設置、事業実施自体に関する住民合意の形成を行う・・・」とあるが、建設予定地周辺住民へ「事業の目的」や「概要説明」などは鴨川市が対応するのか。	主として事業者が対応し、市は必要なサポートを行うことを考えております。
19	実施方針	4	第2章	2	(1)	7)		土地利用契約の締結等	事業用地の購入又は借地に係る契約者以外を代表企業とすることは可能か。また代表企業としなくてはならない理由を示してほしい。	本事業においては、事業用地の確保が重要な課題と考えていることから、これを代表企業の役割とすることにより確実性を担保するのが目的であり、現時点で代表企業以外とすることは考えておりません。

鴨川市中継施設整備・運営事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

平成31年1月15日

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
20	実施方針	4	第2章	2	(1)	7)		土地利用契約の締結等	事業用地は購入又は借地のいずれも可とのことだが、BT0方式のため購入の場合は施設引渡時に土地代金を清算し、借地の場合は年ごとに借地料を鴨川市が支払うとの理解でよいか。	購入の場合には、購入に要した金額を20年間の運営期間でサービス購入料として割賦払いする予定です。また、借地の場合には設計建設期間と運営期間の合計22年分の借地料を運営期間20年間のサービス購入料として割賦払いする予定です。ただし、事業期間を延長した場合の取扱については、市と事業者の協議事項となります。
21	実施方針	4	第2章	2	(1)	7)		土地利用契約の締結等	「提案する事業用地が他の応募者と同じ事業用地となることは原則として認めない。」とあるが、応募者も他の応募者と同じとなることは認められないのか。	選定事業者から指定業務を直接受託し又は請け負う企業が、他の応募者と同じとなることは認められないものとお考えください。
22	実施方針	4	第2章	2	(1)	7)		土地利用契約の締結等	「運営期間の20年間を延長する場合があります」とあるが、SPCが延長運営を行うということか。	市と事業者の協議事項となります。
23	実施方針	4	第2章	2	(1)	8)	③	その他	受入先との良好な関係の継続を確保するためには、事前に受入先と事業者においてコミュニケーションを図っておくことが肝要である。いつ頃に受入先を開示するのか。	公告に際して開示する予定です。
24	実施方針	4	第2章	2	(2)	3)		サービス購入料の支払	鴨川市が合併特例債等により調達する施設整備費相当額はどの程度か。	施設整備費は提案価格によります。
									また、支払方法は一括もしくは割賦払いのどちらか。仮に一括とした場合の支払時期はいつか。	施設整備費相当額は本施設が完成し、市による引渡し検査に合格後、所有権が事業者から市に移転する際に支払われることとします。

鴨川市中継施設整備・運営事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

平成31年1月15日

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
25	実施方針	6	第3章	2	(1)			実施スケジュール	事業契約締結から建設工事の完了までが16カ月と非常に短工期であり、工期を順守するため、基本協定の締結後に事業者リスクにて設計業務に着手したいと考えている。その際に鴨川市と設計協議を進めることを可能にしたい。	ご意見拝受します。
26	実施方針	8	第3章	3	(1)	4)	①	代表企業	PFI法に基づき設立したSPCの運営は、特別目的会社ならではのリスク管理、事業管理、資金管理が求められる。代表企業の要件にSPCの経営を適切に行える経営基盤や人材を有する項目の追加を検討して欲しい。	ご意見拝受します。
27	実施方針	8	第3章	3	(1)	4)	①	代表企業	本項目に関する記載は、特別目的会社ではなく代表企業に関する記載と理解してよいか。	ご理解のとおりです。
28	実施方針	9	第2章	3	(1)	4)	⑦	燃やせるごみの運搬業務	「運搬可能な車両、運転人員を有すること。」とは、本事業開始までに運搬業務担当企業の責めにおいて、本件事業の運営に必要となる車両や運転人員を準備することと理解してよいか。	ご理解のとおりです。
29	実施方針	9	第3章	3	(1)	4)	⑤	プラント設備の運転管理業務	「運営経験を有する専門の技術者を1年間の期間にあたり1名以上、専任で配置できること。」とあるが、技術者の所属は構成員、協力企業は問われないと考えてよいか。	技術者の所属は構成員としてください。
30	実施方針	9	第3章	3	(1)	4)	⑤	プラント設備の運転管理業務	選定事業者から当該業務を直接受託する企業は2社以上となってもよいか。	構いません。
31	実施方針	9	第3章	3	(1)	4)	⑥	プラント設備の保全業務	「運営経験を1件以上有していること・・・」とあるが、「運営経験」ではなく「維持管理経験」と考えてよいか。	施設の運転及び維持管理を行った経験とし、維持管理のみの経験は含めないものとします。

鴨川市中継施設整備・運営事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

平成31年1月15日

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
			第3章	3	(1)	4)	⑦			
32	実施方針	9	第3章	3	(1)	4)	⑦	燃やせるごみの運搬業務	「燃やせるごみを運搬可能な車両を有すること。」とあるが、車両はリース会社とのリース契約でもよいか。	構いません。
33	実施方針	10	第3章	4	(1)			審査フロー	プレゼンテーション・ヒアリングの実施時期はいつか。	平成31年8月中旬～下旬を予定しています。
34	実施方針	11	第3章	4	(2)	1)		資格審査	「事業用地に関する書類」とあるが、資格審査時に提出する書類はどのようなものか。また資格審査までに周辺住民との同意を得るものとの理解でよいか。	地権者(又は売主)と代表企業との覚書及び事業用地の面積、敷地境界が分かる資料、登記簿謄本を資格審査時に提出ください。周辺住民との同意書等については提案書提出の時点でも構いません。
35	実施方針	11	第3章	4	(2)	2)		提案審査	事業者側で金融機関等から融資を受ける場合、関心表明書またはそれに類する書類の提出を予定しているか。また、書類の提出は提案審査時で良いか。	金融機関等から融資を受ける場合には、関心表明書等を提案書提出の時点で提出ください。
36	実施方針	16	資料2				全期間共通4	税制度リスク	平成31年10月の消費税率改正により、応札と契約の時点で税率が異なるが、応札の際は税率差をどの様に考えればよいか。	契約時点の消費税率を統一して用いることとします。
37	実施方針	16	資料2				運営期間22	ごみ確認	「市が搬入するごみの内容チェック不備等」による主たるリスク分担者が民間事業者となっているが、誤記ではないか。	チェックを行う事業者が主、ごみを搬入した市が従という考え方です。
38	実施方針	その他							北小町と天津の清掃センターの今後の使用用途・方針はどうするのか。	現段階では未確定です。
39	実施方針	その他							北小町の清掃センターにある粗大ごみ破碎施設は、新施設へ移設して使用する事は可能か。	現段階では未確定です。

鴨川市中継施設整備・運営事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

平成31年1月15日

No.	図書名	頁	項目					タイトル	質問・意見事項	回答
40	一般廃棄物中継施設整備計画	6	第1章	3	(2)	2)	図 1-2	新施設におけるごみ処理フロー	ストックヤードに一時保管する不燃ごみや資源ごみは、民間事業者が引き取ることとなっているが、これは廃棄物として処理する場合においても民間事業者の責任で処理するのか。	引取り・保管後について、現段階では市において既存の処理方法を原則継続する予定です。
41	一般廃棄物中継施設整備計画	11	第1章	3	(5)	1)		燃やせるごみの収集運搬計画	次期君津地域ごみ処理施設の稼働までは千葉県内の民間処理業者が想定されているが、入札公告の際に運搬先を開示するとの理解でよいか。	公告に際して開示する予定です。